

認知症サポーターになりませんか？

～認知症サポーター養成講座のご案内～

共生社会の実現を推進するための

“認知症基本法”

令和6年1月1日に施行されました



認知症は若くてもなる場合があります。ひとり一人が、人ごととしてではなく自分のこととして考える時代になっています。

=いま、私たちにできること=

まずは、認知症について正しく理解することから始めましょう。

「認知症サポーター」とは？

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族の人などをあたたかく見守り、自分のできる範囲で手助けする人です。



申し込み方法など



- ☐ 受講料は無料です。
- ☐ 自治会や各種団体、職場、学校など10名以上の団体でお申し込みできます。
- ☐ 時間は90分程度です。
- ☐ 会場は、申込者様側で手配をお願いします。
- ☐ 裏面申込書（依頼文）をご提出ください。

小学校、中学校など
児童・生徒のみなさん
も受講できます。



【申込み・問合せ先】

唐津市地域包括支援センター（唐津市役所内）

電話：0955-72-9191 FAX：0955-73-8451

メールアドレス：houkatsu@city.karatsu.lg.jp

令和 年 月 日

唐津市長 様

団体名等： _____

申込者氏名： _____

連絡先： _____

講師（キャラバン・メイト）の派遣について（依頼）

認知症サポーター養成講座を受講したいと思いますので、講師（キャラバン・メイト）の派遣をしていただきますようお願いします。

1 日 時 令和 年 月 日（ ）
時 分から（90分程度）

2 場 所

3 内 容 認知症サポーター養成講座

4 参加人数 人（主な年代： 歳～ 歳代）

5 会場で準備できる物品

☐ プロジェクター	☐ スクリーン	☐ 延長コード
☐ ノートパソコン	☐ 電子黒板	☐ ホワイトボード

6 その他（受講への希望など）